



琵琶湖の財政需要に対する地方交付税措置

➤ 国民的資産である「琵琶湖」を健全な姿で次世代へ引き継ぐ。

【提案・要望先】 総務省

1. 提案・要望内容

国民的資産である「琵琶湖」に関する財政需要を反映した地方交付税の算定

- 琵琶湖をはじめとする大規模湖沼に係る財政需要に対する地方交付税措置の継続、拡充

2. 提案・要望の理由

- 「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」では、全国における湖沼の保全および再生の先駆けの事例として、琵琶湖の保全および再生を図ることが目的とされている
- 本県では、大量繁茂する水草対策や水質監視・水質調査とともに、オオバナミズキンバイ等の侵略的外来水生植物の防除対策や水産資源の確保・増殖対策など、琵琶湖の保全に関する経費として、国庫支出金等を除く県負担額で76億円程度を要しているところ
- また、最近では琵琶湖の北湖における全層循環[※]の未完了など、気候変動の影響と考えられる異変が観測される事態となっている
※全層循環：冬の水温低下と季節風の影響により、湖水の鉛直方向の混合が進み、表層から底層までの水温や溶存酸素濃度等の水質が一様になる現象。湖底へ酸素が供給されるこの現象は底生生物にとっても重要であり、琵琶湖の深呼吸とも呼ばれる。
- こうした課題等への対応については、「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」等に基づき、所管官庁に対しては、制度的な枠組の構築のほか、財政支援制度の創設・拡充について要望・提案してきたところであり、今後も支援の拡大に向けた取組を強力に推進するもの
- 「琵琶湖」を抱える本県の実情をご理解いただき、長期的な視野に立って、琵琶湖をはじめとする大規模湖沼に係る財政需要について、地方交付税の算定方法の見直し（拡充）に関する協議の継続をお願いするとともに、当面の対応として、琵琶湖特有の諸課題に係る特段の財政需要に関しては、特別交付税による配慮を引き続きお願いする

(本県の取組状況と課題)

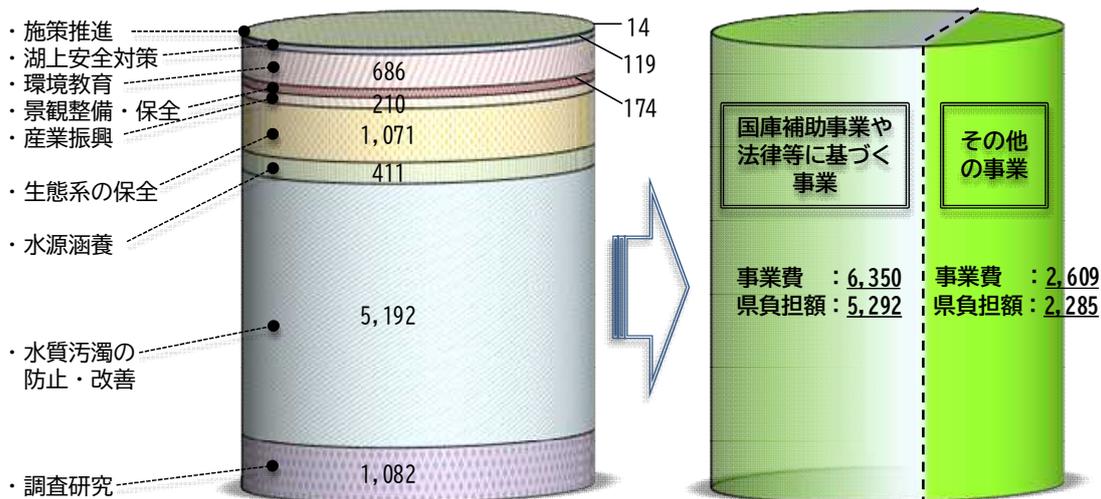
(1) 琵琶湖に関連する経費


◆琵琶湖に関する経費→ 年間 90億円程度
 (国庫等を除く県負担額 **76億円程度**)

令和6年度琵琶湖に関連する経費(事業費ベース)

(単位：百万円)

事業費：8,959百万円 (県負担額：7,577百万円)



(2) 地方交付税措置の継続・拡充

本県として、琵琶湖保全再生法等に基づき、所管官庁に対しては、制度的な枠組の構築や財政支援制度の創設・拡充に係る要望・提案等を継続するとともに、閉鎖性水域である湖沼は、特段の水質保全対策が必要であるため、水質汚濁防止や生物多様性の保全・水産資源保護といった琵琶湖特有の諸課題や環境保全に係る特定の経費については、一定配慮いただいているが、今後も地方交付税措置の継続、拡充を検討願いたい。

- 大量繁茂する水草対策や侵略的外来水生植物であるオオバナミズキンバイ等の防除対策など、琵琶湖の特有の財政需要
- 水質汚濁防止対策や水産資源の保護・回復に係る事業、琵琶湖の状況調査など、琵琶湖の保全に関する経費 等

[大量繁茂したオオバナミズキンバイの除去作業]



[大量繁茂した水草の除去作業]

